

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課	■担当係	育児支援係
■評価事業名称	保育所地域活動事業		
■事業開始年度			
■評価事業コード	400700 - 114	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	01 子育て環境の充実	
	■施策	03 地域における子育て支援の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画		
■事業の目的と概要	保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用するとともに、在園児の福祉の増進を図る。保育所における地域老人との交流、伝統芸能の継承		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	保育所地域活動事業(直営)	保育所入所児童、地域老人等	年間行事回数大通り保育園 8回二子保育園 13回口内保育園 15回南保育園 9回江釣子保育園 13回鳩岡崎保育園 10回横川目保育園 8回	年間行事回数大通り保育園 8回二子保育園 13回口内保育園 15回南保育園 9回江釣子保育園 13回鳩岡崎保育園 10回横川目保育園 8回
02	保育所地域活動事業(委託)	保育所入所児童、地域老人等	年間行事回数川岸保育園 5回・北上保育園 5回・立花保育園 5回・相去保育園 18回・わがの里保育園 13回	年間行事回数川岸保育園 5回・北上保育園 5回・立花保育園 5回・相去保育園 18回・わがの里保育園 13回

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	837	768	772	765	
人件費	24,704	24,571	25,206	25,307	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	25,541	25,339	25,978	26,072	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	伝統芸能発表会、交流会等開催回数	124回	110回	122回	122回	伝統芸能発表会、交流会等回数合計

事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

02	伝統芸能発表児童数、交流会等参集者数	13,361人	-	-	-	発表児童、交流会参加者等各園参集者合計（H29以降把握なし）
03	行事一回当たりコスト	206.0千円	230.4千円	213.0千円	213.6千円	

5. 事後評価（「政策」事業類型5・6のみ）

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

保育所ごとに地域の特色を生かした多様な取り組みを展開しており、順調に事業を実施できている。

問題点・課題等

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

地域に開かれた保育園として保育所の専門機能を地域住民のために活用する事業として今後も継続が必要であるが、平成24年度より特別保育事業ではなくなっているため、公立は保育所保育事業、私立は保育実施委託料の中で事業を実施していく。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了